

平成29年度
第3回長浜市景観審議会
会 議 要 点 録

長浜市景観審議会

平成29年度第3回長浜市景観審議会 会議要点録

○日 時 平成30年2月9日（金） 午前10時00分から午後3時30分まで

○場 所 長浜市内 及び 長浜市役所1階 多目的ルーム1

○出席委員 9人

奥貫隆（会長）、石井良一（副会長）、大村悟子、吉見静子、立花丈太郎、辻村耕司、中西恭子、松居弘次、吉井茂人

○欠席委員 3人

小財憲司、大神敏臣、西寫照毅

○事務局 6人

米澤部長、嶋田課長、雨森参事、丸山主幹、森主幹、不嶋主事

○傍聴人 0人

○配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料1 長浜市景観審議会委員名簿
- ・ 資料2：長浜市景観審議会の設置等に関する規定について
- ・ 資料3：長浜市景観審議会への諮問について
- ・ 資料4：長浜市情報公開条例及び附属機関等の会議の公開等に関する要綱
- ・ 資料5：平成29年度長浜景観広告賞実施要領
- ・ 資料6：平成29年度長浜景観広告賞候補（現地審査）
- ・ 資料7：平成29年度長浜景観広告賞の選定について
- ・ 資料8：琵琶湖辺における広域的景観形成の取組について

○会議要点録

《現地審査》

1 開会

2 平成29年度長浜景観広告賞の選定について（現地審査）

- ・ 今年度は37点の応募があり、重複する事例及び過去の受賞広告物などを除いた19点を平成29年度第1回長浜景観審議会専門部会で審議した結果、8点が第一次審査を通過している。
- ・ 第二次審査対象8点の現地審査を行う。

《会議》

3 会議の公開等について

【事務局説明内容】

- ・ 本会議及び景観広告賞の選定過程の原則公開について、資料4に基づき説明した。

【確認事項】

- ・ 今年度第1回の景観審議会にて決定している会議及び会議要点録の原則公開について確認する。

ただし、景観広告賞の選定となるため、公開する会議要点録の内容については、広告主等に不利益とならないよう十分に配慮する。

4 審議事項

●諮問第29-1号 平成29年度長浜景観広告賞の選定について

【事務局説明内容】

- ・平成29年度長浜景観広告賞の実施要領について、資料5に基づき説明した。
- ・平成29年度長浜景観広告賞について、現地審査を行った広告物の内容確認を兼ねて、主に夜間の広告物の景観について、資料6及び資料7に基づき説明した。

【第二次審査における決定事項】

- ・8点の広告物から長浜景観広告大賞を1点、長浜景観広告賞を4点以内で選定する。
- ・各委員が5点以内で投票を行う。
- ・得票数及び投票後の委員の協議にて、大賞及び受賞作品を決定する。
- ・1回の投票で決まらない場合は、再投票又は委員の協議によって選定する。
- ・対象の広告物のみではなく、配置や建築物全体等を見て審査を行うこととする。
- ・広告物の作成された経緯や歴史も評価する。
- ・デザイン性やまちなみとの調和等を総合的に判断して評価する。

【第二次審査結果】

- ・投票の結果、長浜景観広告大賞及び長浜景観広告賞を次のとおり選定した。

長浜景観広告大賞（1点）

受付番号18番 株式会社エノモト

長浜景観広告賞（4点）

受付番号 3番 有限会社いと吉呉服店

受付番号 8番 元祖堅ボーロ本舗

受付番号10番 鳥宗

受付番号15番 整体院・花香

- ・この結果を市長に答申する。
- ・市において広告大賞及び広告賞を決定後、広報等で紹介する。

【長浜景観広告賞についての意見等】

（委員）

- ・一般市民に屋外広告物への関心を持ってもらい、景観広告賞に応募してもらうことも大事だが、来年度以降も実施するのであれば、屋外広告物の設置者や屋外広告業者等からの自薦の応募も増やせるよう検討してもらいたい。何かインセンティブを考えてもよいかもしれない。
- ・「景観広告賞」や「屋外広告物」という言葉を一般の人が聞いても、身近な言葉ではないため、看板のことだとわからないのではないか。このことが自薦の応募が少ないことの一因かもしれない。
- ・現地審査で、看板とその周辺のまちなみを実際に見て店主等から説明を聞いてみると、写真だけを見ていた時から印象が変わった。市民がまち歩きをして、景観広告賞を受賞した看板を設置している店主等の話を聞けるような機会を設けるとよいのではないか。その際に気になる看板が見つければ、景観広告賞に応募してもらえる。
- ・今年度で景観広告賞も6年目となり、受賞作が増えてきている。まずは、その看板を見てまわれるようなマップを早急に作ってもらいたい。

（事務局）

- ・委員の皆様からの意見を基に検討を行う。マップの作成については、早急に取り組むこととする。

●諮問第29－2号 琵琶湖辺における広域的景観形成の取組について

【事務局説明内容】

- ・琵琶湖辺における広域的景観形成の取組について、資料8に基づき説明した。
- ・委員からの意見や特定景観形成重点区域の住民との協議を基に事務局で修正案を作成し、引き続き審議を行っていく予定。

【意見等】

(委員)

- ・太陽光のパネルの色の基準について、マンセル値やどのメーカーのパネルの色という風に具体的に示してはどうか。

(事務局)

- ・そのように検討する。

5 その他

- ・長浜景観広告賞の表彰式は、奥貫会長と相談し、後日開催する。
- ・次回の景観審議会は、平成30年5月の景観審議会委員改選後に開催する予定。

6 閉会

- ・嶋田課長からあいさつ